

一般財団法人三重YMCA
2023年度事業報告書
【計画期間：2022年度～2024年度】

§1 意義

一般財団法人三重YMCAは、キリスト教精神をもとにしつつ、宗教、国、政治、人種などの枠を超えて、課題にある青少年の痛みを受け止め、彼らが個人として、また社会人として課題に向き合い、解決していく力をもった人に成長すること願い、そのために必要な諸活動を営む社会教育団体である。

また、高齢化社会にあって、彼らが高齢者になっても、そのおかれた環境のなかでポジティブに生きることができることを願い、ウェルネスを諸活動に置く。

※「ウェルネス」とは、各人が、与えられたその状況の中で、自らの潜在的な可能性を最大限に求める生き方です。身体的健康、精神的健康、知的健康、情緒的健康及び社会的健康のそれぞれについて、これらがより良い状態へと統合され、より望ましい人となることを目標とするものです。

【年間聖句】

「ひとびとは東から西から、また南から北から来て、神の国で宴会の席に着く。」
(ルカによる福音書13章29節)

§2 経営理念（ミッション・ステートメント）

三重YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづき、次の使命を果たすための活動を展開します。

- 1 すべての人が、生涯をとおして人間らしく成長することを願い、ボランティアの育成と共に学び合う教育に力を注ぎます。
- 2 お互いの人権を尊重し、共に生きる福祉社会と、すべての生命が守られる環境の実現に努めます。
- 3 歴史に学び、互いの文化を理解し、正義と平和のために、世界の人びとと共に歩みます。
- 4 常に何が正しいのかを、共に考え、話し合い、実践する社会の実現をめざします。

§3 事業活動の現況に関する事項

● 事業の全般的状況

2023年度は、前年度同様に園児数の減少に伴い、運営がむづかしい年度であった。

その中でYMCA 幼児園の保育の在り方に対して、不適切な面がある旨の指導が三重県、四日市市よりありました。約40年の歴史の中で、保育内容に変化をしてこなかった現状に反省を求められる出来事でありました。1～3月にかけてこの問題の解決に取り組みました。2024年度は、子どもたちに適切な保育を提供できるよう、新しい職員体制で取り組みます。

1年間の特徴をまとめると次のようになります。 1

- (1) YMCA 幼児園では、年長8名が卒園し、延べ449名の卒園生を送り出した。
- (2) 1, 2歳児の園児が増加した。この傾向は続くものと考えられ、認可外保育施設として受け皿を充実していきたい。
- (3) 幼児、小学生体操教室は、指導者の事情により直営による運営を今年度で終了し、2024年度からは外部委託により実施することとした。
- (4) 園長の高齢化に伴う後継者確保がむづかしい状況になっている。YMCA 幼児園の今後について、他法人との連携等を検討していくこととした。

(5) 情報発信については、方法の解決ができていない。Facebook 以外の SNS によって取り組みたい。

(6) 夏、冬、春休みの特別プログラムは、充実した内容であった。

(7) Y M C A 幼児園は、引き続き外国人講師による英語指導、野外活動を実施した。

(8) T O E I C テスト会場運営受託は、7 回受託した。

皆さま方におかれましては、これまでと同様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

● 各事業の売上高

(単位：千円、%)

事業名	今期売上金額	構成比	前期売上金額	構成比
Y M C A 幼児園事業	23,251	87.9	22,557	78.7
青少年育成事業	473	1.8	1,739	6.0
語学事業	0	0	0	0
その他事業	2,714	10.3	4,379	15.3
合計	26,438	-	28,675	-

※1. その他事業：音楽・クラフト教室、T O E I C 試験会場運営受託

2. 2023年度は幼児の体操・クラフトは、幼児園事業に計上部門を変更

§ 4 資金の借入れその他資金調達の状況

2023年度は、資金不足が生じた月があったため、役員等からの寄付借入によって対応した。

§ 5 設備投資の状況

なし

§ 6 対処すべき課題

- 1 理事、園長後継者を早急に獲得すること
- 2 Y M C A 幼児園の土地は、借地である（定期借地契約、令和6年1月契約、10年間）。早急に対応策をたてること。
- 3 個人会員、日本 Y M C A 同盟からの借入れが大きく、返済の責務を負っていると同時に、債務超過の原因であり、毎月の資金繰り圧迫の要因となっていること（§ 8 参照）

§ 7 設置施設の状況

名称	所在地	備考
本社、Y M C A 幼児園	三重県四日市市阿倉川町3-17	土地は、借地
体育ホール	三重県四日市市阿倉川町6-11	建物は、借家

§ 8 主要借入先

借入先	金額
個人会員	59,108 千円
公益財団法人日本 Y M C A 同盟	7,702 千円
合計	66,810 千円

§ 9 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

当法人には、組合組織はなく、従業員代表を選んでいる。

§ 10 職員の状況

区分	人数	平均年齢	平均勤続年数	備考
総主事	0名	－	－	不在
役職員数	1名	－	16年	Y M C A 幼稚園園長
職員数	15名	49.8歳	14年	
T O E I C 試験官数	16名	－	－	7回、延べ90名
合計	32名	－	－	－

§ 1 1 役員に関する事項

役職	氏名
代表理事	塚本浩巳
理事	栗原正明
理事	後藤友則
監事	千賀直道
監事	平尾貴美子

§ 1 2 その他法人の状況に関する重要な事項

- 当法人は、1974(昭和49)年3月三重県四日市市に誕生、1983(昭和58)年4月財団法人三重キリスト教青年会として財団法人格を取得、2014(平成26)年4月一般財団法人三重Y M C Aに移行した。
- 2018年10月25日付けにて「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」(三重県知事 鈴木英敬)を受けた。これにより「認可外保育施設」として認定された。
「子福第04-240号 平成30年10月25日」
三重県子ども・福祉部 少子化対策課保育サービス・幼保連携班

以 上

【数値指標】

§ 1 各事業別クラス、参加者数等一覧

(2024年3月31日現在)

クラス名	対象	回数	人数	備考
【YMCA幼児園事業】				
マミー	1歳児の親子	月2回	8組	英語、体育、音楽
つくし	2歳児の親子	毎週水曜日	0組	英語、体育、音楽
めばえ	満3歳児	毎週木曜日	9名	
つぼみ	全日制1, 2歳児	週5日	7名	
のぞみ(年少)	3歳児	週5日	11名	
みのり(年中)	4歳児	週5日	4名	
ひかり(年長)	5歳児	週5日	8名	
アドバンスアウル他	年少～年長	週1回	18名	幼児英語クラス
アドバンスグラッズ	小学1・3年生	週1回	20名	小学生英語クラス
アウルエレメンタリー	小学1～6年生	週1回	6名	小学生英語クラス
算数・英語	中学1年生	週1回	0名	
中学生準備	小学6年生	週1回	4名	
中学生(英検対策)	中学1～3年生	週1回	6名	
プライベート		週1回	2名	
ピアノ	年少～小学生	週1回	4名	
クラフト	年少～小学生	月2回	20名	絵画、クラフト製作
英語で遊ぼう	年少～年長	4回	延べ75名	夏・冬・春休み
クラフト	年少～小学生	4回	延べ70名	夏・冬・春休み
【青少年育成事業】				
幼児体操教室	年少～年長	週1回	12名	年40回
マスター	小学1～4年生	週1回	7名	年40回
短期集中体操	年少～小学生	4日間	延べ44名	3回開催